

実質化された人・農地プラン【大崎地区】

1 対象地区

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	更新年月日
海南市	大崎地区 (丸田、女良、方、黒田、丁、大崎)	令和3年3月31日	—

2 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	335 ha
②アンケートに回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	224 ha (66.8%)
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	144 ha (42.9%)
<内、後継者未定の農業者の耕作面積の合計>	<94 ha>
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.2 ha

3 対象地区の課題

アンケートに答えていただいた中では、耕作していない農地の割合は10%未満であるが、5～10年後においては自作しているとの回答が現状（52.6%）から10%近く減少（43.6%）しているとともに、耕作していないとの回答も現状（8.8%）から13.9%へと約5%増えるというアンケート結果となっている。これは高齢化により耕作を辞める農家が増えてきており、今後も放棄地が増えてくるものと考えられる。

さらに農家の3/4ほどは後継者が決まっていないとの回答となっており、農地の貸し出しを考えていない割合も1/3ほどとなっており、今後の営農の先細りが懸念される。

また、鳥獣による農作物への被害が増えている。

4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①農地

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業は、自作地だけでなく借受地についても交付対象となることから、中心経営体等への農地の貸し出しを通じて、耕作面積の維持に努める。

高齢化等により地域内だけでは、十分に耕作者がいないことから、地域内外からの耕作者の増加を図る取組が重要となる。

②鳥獣害対策

鳥獣害対策に継続的に取り組み、農作物への被害の軽減を図ることで、耕作に組みやすい環境を整える。

③農道等の管理

農道・水路・ため池などの維持・補修に継続的に取り組み、農業に組みやすい環境の維持に努める

5 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

①農地

農用地利用集積や農地中間管理機構を活用して耕作面積の維持に努めるとともに、中山間や多面的事業における総会等において、各集落の農家の意向確認を行うことで、農地が活用されるよう取り組む。

また、耕作しやすい農地を積極的に集積していくことで、営農の効率化を図るとともに、地域内外の耕作者との貸借等を進めるため農地中間管理機構の周知・活用をすすめていく。さらに、営農活動の維持・継続のため、援農者を活用する仕組みづくりの推進を図る。

②鳥獣害対策

鳥獣被害防止総合対策事業や農作物鳥獣害防止総合対策事業を引き続き活用し、防護柵の設置や罠による捕獲など、鳥獣被害の軽減に継続的に取り組むことで、農家の耕作意欲の維持に努め、農地の維持を図る。

③農道等の管理

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金（長寿命化）などを活用して農道をはじめ水路やため池の維持管理に継続的に取り組むことで、将来にわたって持続可能な農地の維持に努める。

6 中心経営体等

①中心経営体

地区の認定農業者、認定新規就農者 等

②中心経営体に準ずる経営体

中山間協定加入者